

◆原動機付自転車、二輪・小型特殊自動車の税額

車種区分		年税額	
		平成27年度まで	平成28年度から
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽二輪(125cc超250cc以下)		2,400円	3,600円
ポータトレラー			
小型特殊自動車	農耕用作業車	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円
二輪の小型自動車(250cc超)		4,000円	6,000円

◆四輪・三輪軽自動車の税額

車種区分		年税額		
		平成27年3月31日までに最初の新規検査をした車両(現行税額)	平成27年4月1日以降に最初の新規検査をした車両(新税額)	最初の新規検査から13年を経過した車両(経年重課税額)
軽自動車	三輪	乗用	3,100円	4,600円
		貨物用	3,100円	4,600円
	四輪	乗用	3,900円	4,600円
		貨物用	3,900円	4,600円

※電気自動車、天然ガス、ガソリン電気併用軽自動車、被けん引車は経年重課税対象外

◆最初の新規検査年月は、自動車検査証「初度検査年月」に記載の年月です

自動車検査証			
車両番号	交付年月日	初度検査年月	自動車の種別
車台番号	乗車定員	最大積載量	車両重量

※平成28年度の経年重課税対象は、初度検査年月が平成14年12月以前の車両です

◆三輪・四輪軽自動車のグリーン化特例

本年度中に最初の新規検査を受けた三輪・四輪軽自動車(新車)で燃費基準を満たす車両には、車両取得日の属する年度の翌年度(平成28年度)分の軽自動車税に限りグリーン化特例が適用されます。



軽自動車税の税額が変わります

昨年度の地方税法改正により、軽自動車税の税率が変更されます。グリーン化の推進により、最初の新規検査から13年を経過した三輪や四輪の軽自動車に経年重課が導入されます。また、三輪・四輪軽自動車で排出ガス性能や燃費性能に優れた環境負荷の軽いものは、グリーン化特例(軽課)が適用されます。

問い合わせ 税務課市民税係 ☎内線3144

◆賦課期日について

軽自動車税は毎年4月1日に登録されていると課税対象となります。譲渡、廃車した場合には、早めに名義変更や廃車手続きを行ってください。

家電リサイクルと引っ越しに伴うごみの処理

問い合わせ 環境課廃棄物係(東原庁舎内) ☎内線77373

ごみの減量にご協力をお願いします。

○家電リサイクルについて

◆対象4品目 エアコン、テレビ(ブラウン管式、液晶式、プラズマ式)、冷蔵(凍)庫、洗濯機・衣類乾燥機

◆処理方法

- ・購入した、または買い替える販売店に依頼
- ・市の許可を受けた業者に依頼
- ・メーカーが指定した引き取り場所に持ち込み

※いずれもリサイクル料金の支払いあり

◆メーカー指定引き取り場所

▽アップタ資源(株)

- ・住所 屋形原町2113
- ・電話番号 ☎5555



○引っ越しに伴うごみの処理について

◆処理方法 処理施設に直接搬入、市の許可を受けた業者(家庭ごみ収集カレンダーに記載)に依頼(自分で運べない場合に限る)

◆持ち込み場所

▽燃やせるごみ 可燃性粗大ごみ(木製家具、布団など)は沼田市外二箇村清掃施設組合清掃工場(白岩町226・☎31009)へ

▽燃やせないごみ 不燃性粗大ごみ(金属・プラスチック製家具、家電リサイクル法対象4品目を除く家電製品など)は沼田市一般廃棄物最終処分場(上川田町・☎8599)へ

曜日	講座・教室	とき	定員	教材費
月	バドミントン	4月18日午後7時から(全13回)	20人	300円
	フラダンス	4月18日午後7時から(全6回)	20人	無料
	ニードルフェルト	5月9日午後6時30分から(全5回)	10人	5,000円
火	バドミントン	4月19日午後7時から(全13回)	20人	500円
	ハワイアンキルト	4月26日午後7時から(全6回)	15人	5,500円
	ビーズアクセサリー	5月17日午後7時から(全5回)	10人	5,000円
水	ヨガ	4月13日午後7時から(全8回)	20人	1,080円(新規のみ)
	テニス	4月20日午後7時から(全13回)	20人	1,000円
	英会話初級	4月13日午後7時から(全13回)	15人	無料
	フラワーアレンジメント	4月27日午後7時30分から(全4回)	10人	6,000円
	ゆかた着付け	6月29日午後7時から(全5回)	15人	無料
木	トランポピック	4月14日午後7時から(全5回)	30人	無料
	いきいきエアロピック	5月26日午後7時から(全10回)	30人	無料
	英会話中級	4月21日午後6時30分から(全13回)	15人	無料
	書道・ペン習字	4月21日午後7時から(全13回)	15人	書道500円 ペン習字700円 (新規のみ)
金	シルバーアクセサリー	5月6日午後7時から(全8回)	6人	3,000円
	卓球	4月22日午後7時から(全13回)	30人	500円

～日本旅行写真家協会連携事業～

第2回「プロが教える写真教室」参加者募集のお知らせ

問い合わせ 観光交流課観光推進係 ☎内線3247

本市と連携協定を結ぶ日本旅行写真家協会のプロカメラマンを講師に招き、写真教室を開催します。

とき 4月24日(日)正午～午後5時頃
ところ 市役所北庁舎第2会議室、市内
内容 講義、市内観光地での写真撮影
対象 初心者、上手に写真を撮りたい

という人
定員 20人
参加費 無料
その他 カメラ(種類は問いません)と筆記用具を持参



平成28年度農地法申請書の受け付け日程

農地の貸し借りや所有権の移転、また、農地を宅地や駐車場などに転用しようとするときは農地法の許可が必要です。

許可を受けようとする人は、申請書に必要書類を添えて、右表の受付期間中(土・日曜日、祝日を除く)に農業委員会事務局へ提出してください。

問い合わせ 農業委員会事務局 ☎内線3240へ

◆農地法申請書受付日程表

申請書受付期間	許可・不許可の決定
平成28年4月11日(月)～4月15日(金)	農地法第3条申請 ↓ 翌月10日ごろ
5月10日(火)～5月13日(金)	
6月10日(金)～6月15日(水)	
7月11日(月)～7月15日(金)	第4条、第5条申請 ↓ 翌月10日から20日ごろ (申請地の面積、申請内容などによる)
8月9日(火)～8月15日(月)	
9月9日(金)～9月15日(木)	
10月11日(火)～10月14日(金)	※県知事許可および保留などについては除く
11月10日(木)～11月15日(火)	
12月9日(金)～12月15日(木)	
平成29年1月10日(火)～1月13日(金)	
2月10日(金)～2月15日(水)	
3月10日(金)～3月15日(水)	